

令和2年5月7日

保護者各位

学校法人ツルタ芸術学園
ツルタみとま幼稚園
理事長 大野美保子

休園の延長について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本園の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

政府が緊急事態宣言の期限を5月31日に延長したことを受け、福岡県より幼稚園の臨時休園の要請がありました。

つきましては、休園期限を5月10日から5月31日に変更させていただきます。また、当該期間は預かり保育を実施いたします。詳細については下記の通りです。

記

- ・引き続きご家庭での保育をお願いしつつ「**就業の継続が必要であり、かつ、保育を必要とされる方**」は休園期間中の預かり保育(ファミリーサポート)を利用頂けます。
- ・預かり保育詳細は預かり保育申請書をご覧ください。
- ・預かり保育申請書の提出 (HPよりダウンロード) 提出期限:5月9日
- ・校納金(5月)の返金につきましては、4月と同様の対応とさせていただきます。
- ・5月生まれのお誕生日会は延期いたします。

以上